



中国5県休眠預金等活用事業2021 公募申請の留意点

2022.1.13

中国5県休眠預金等活用コンソーシアム

【構成団体】

公益財団法人 とっとり県民活動活性化センター

公益財団法人 ふるさと島根定住財団

NPO法人 岡山NPOセンター

NPO法人 ひろしまNPOセンター（代表団体）

NPO法人 やまぐち県民ネット21



もくじ

1. 申請書類一覧
2. 準備や作成に時間がかかる書類
3. 準備のコツ
4. 団体情報、事業計画書、資金計画書について
5. 規程類の整備について
6. スケジュールの確認
7. 事前に頂いたご質問への回答
8. おわりに

1. 申請書類一覧

①申請様式～当コンソが準備した様式で提出する書類

- 様式1_助成申請書
- 様式2_団体情報
- 様式3_事業計画書
- 様式4_資金計画書
- 様式5_役員名簿
- 様式6_ガバナンス・コンプライアンス体制現状確認書
- 様式7_自己資金に関する申請書
- 様式8_申請書類チェックリスト



中国5県休眠預金等活用コンソーシアム

中国5県休眠預金等活用事業2021

公募要領等の申請情報は**こちら**

<https://kyumin-chu5.npoc.or.jp/information/pickup/1108/>

1. 申請書類一覧

② 団体情報に関する書類

- 定款
 - 登記事項証明書
 - 事業報告書(過去3年分)
- 任意団体の場合は登記事項証明書は不要です。
 - 任意団体の場合でも定款、事業報告書（に相当する書類）をご提出ください。
 - 設立から3回以上の決算等が無い団体は、直近年度の書類をご提出ください。
 - 1度も決算等が無い団体は、その旨を記載した書類（様式自由）をご提出ください。

1. 申請書類一覧

③決算報告に関する書類

- 貸借対照表(過去3年分)
- 損益計算書(活動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書等)(過去3年分)
- 監事及び会計監査人による監査報告書(過去3年分)
 - 監査を行っていない団体は、監査報告書は不要です。
 - 設立から3回以上の決算等が無い団体は、直近年度の書類をご提出ください。
 - 1度も決算等が無い団体は、その旨を記載した書類(様式自由)をご提出ください。

1. 申請書類一覧

④ガバナンス・コンプライアンスに関する書類

■ 様式6_ガバナンス・コンプライアンス体制現状確認書

- 申請時に規定類のご提出は不要です。
- 自団体におけるガバナンス・コンプライアンス体制の現況を確認いただきます。
- 適切な資金管理をはじめ事業実施に必要な意思決定や進捗管理等に必要なルール等の整備状況を具体的に記載いただきます。

1. 申請書類一覧

⑤コンソーシアムでの申請に関する書類

■ 様式コンソ1_コンソーシアム協定書(案)

■ 様式コンソ2_コンソーシアムに関する誓約書

■ 様式5_役員名簿

■ 様式6_規定類に含める必須項目確認書

■ 様式7_規定類の後日提出に関する誓約書

• 様式コンソ2_コンソーシアムに関する誓約書には、全構成団体の押印が必要です。

• 各構成団体も、様式5、様式6、様式7のご提出が必要です。

• コンソーシアムでの申請を検討している団体は、別途担当事務局までご連絡をお願いします。

2. 準備や作成に時間がかかる書類

■様式5_役員名簿

- 役員名簿は指定様式になっており、各役員の生年月日、住所も求められます。

■登記事項証明書

- 登記事項証明書は直近3ヶ月以内のものが必要です。早めに最寄りの法務局等へ手続きをお勧めします。

■様式3_事業計画書

- 事業計画書、資金計画書の作成は時間がかかると思われます。

■様式4_資金計画書

- コンソ誓約書は、全構成団体の押印が必要になります。距離が離れている場合など、郵送等で時間がかかります。

■様式コンソ2_コンソーシアムに関する誓約書

3. 準備のコツ

1. 必ず最初に必要書類全てを確認する（様式8_申請書類チェックリストを活用してください。）。
2. 簡単な書類はすぐに用意する。
3. 定款、事業報告、決算報告などは、すでにある場合は先にそろえておく。無い場合は時間がかかると思われるので早めに準備する。
4. 申請フォームへの添付はファイル形式の指定があります。準備の段階で指定されたファイル形式にしておく。
5. 担当事務局への問い合わせは、出来るだけ早めに行う。締切り間近になると事務局へのお問い合わせ件数が多くなるため、対応に時間がかかります。
また、書類に不備があった場合に修正する時間が無くなるリスクがあります。

4. 団体情報、事業計画書、資金計画書について

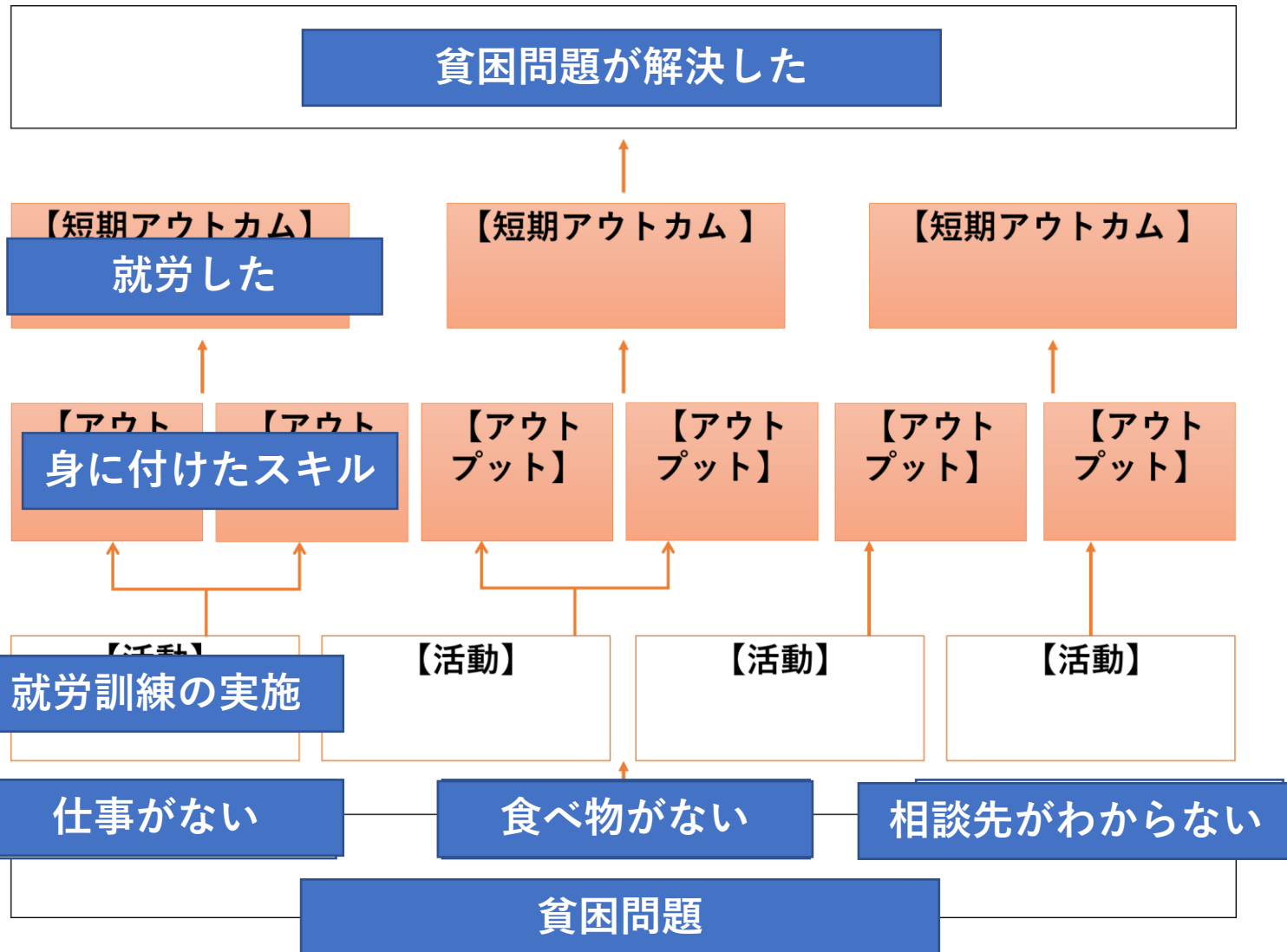
- 様式2_団体情報、様式3_事業計画書、様式4_資金計画書はセットになっていると考えましょう。
- つくる順番のおすすめは
団体情報＞事業計画書＞資金計画書

- 団体情報：自団体が何を目的に、どんな体制で、何をしてきたか
- 事業計画書：だから、本事業においては〇〇を行います。
- 資金計画書：本事業を実施するためには△△（費用）が掛かります。

- このストーリーがきちんと繋がるように書くことがポイントです。

4. 団体情報、事業計画書、資金計画書について

■ロジックモデルやToC（セオリーオブチェンジ）の活用

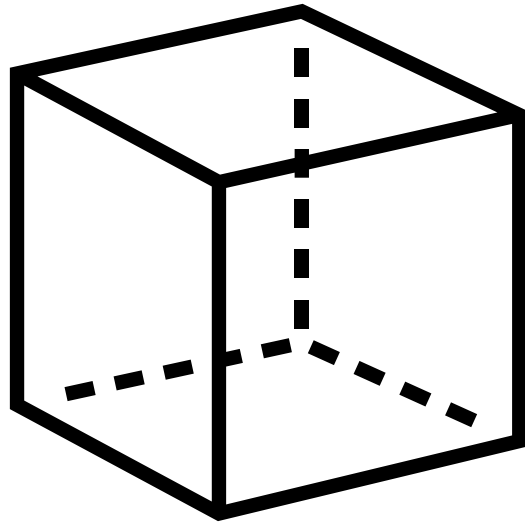


【社会的インパクト評価】

- この1つ1つ（社会課題、活動、アウトプット、アウトカム）が、適切に表されているかどうか？
- **自ら問いかけ**、調査し、エビデンスの制度を高める。
- この一連のプロセスが『社会的インパクト評価』となります。

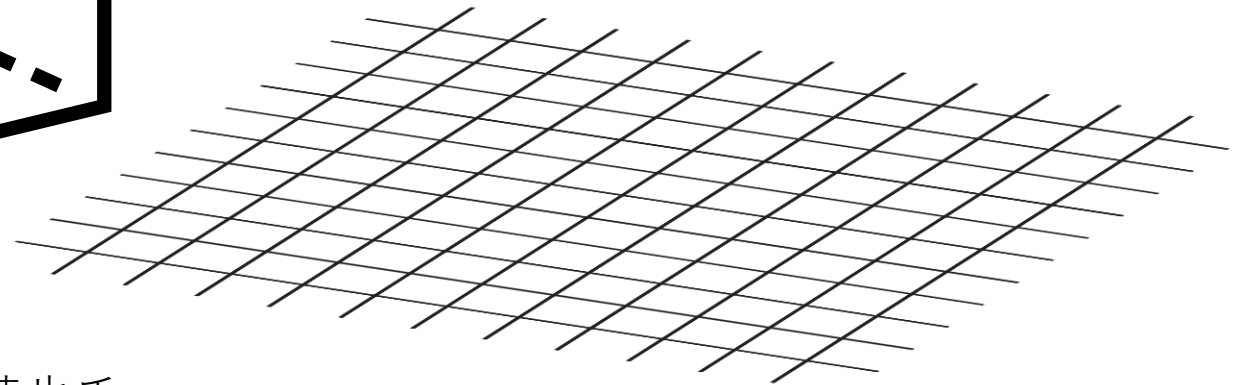
4. 団体情報、事業計画書、資金計画書について

■助成金の申請書類は『自己紹介』



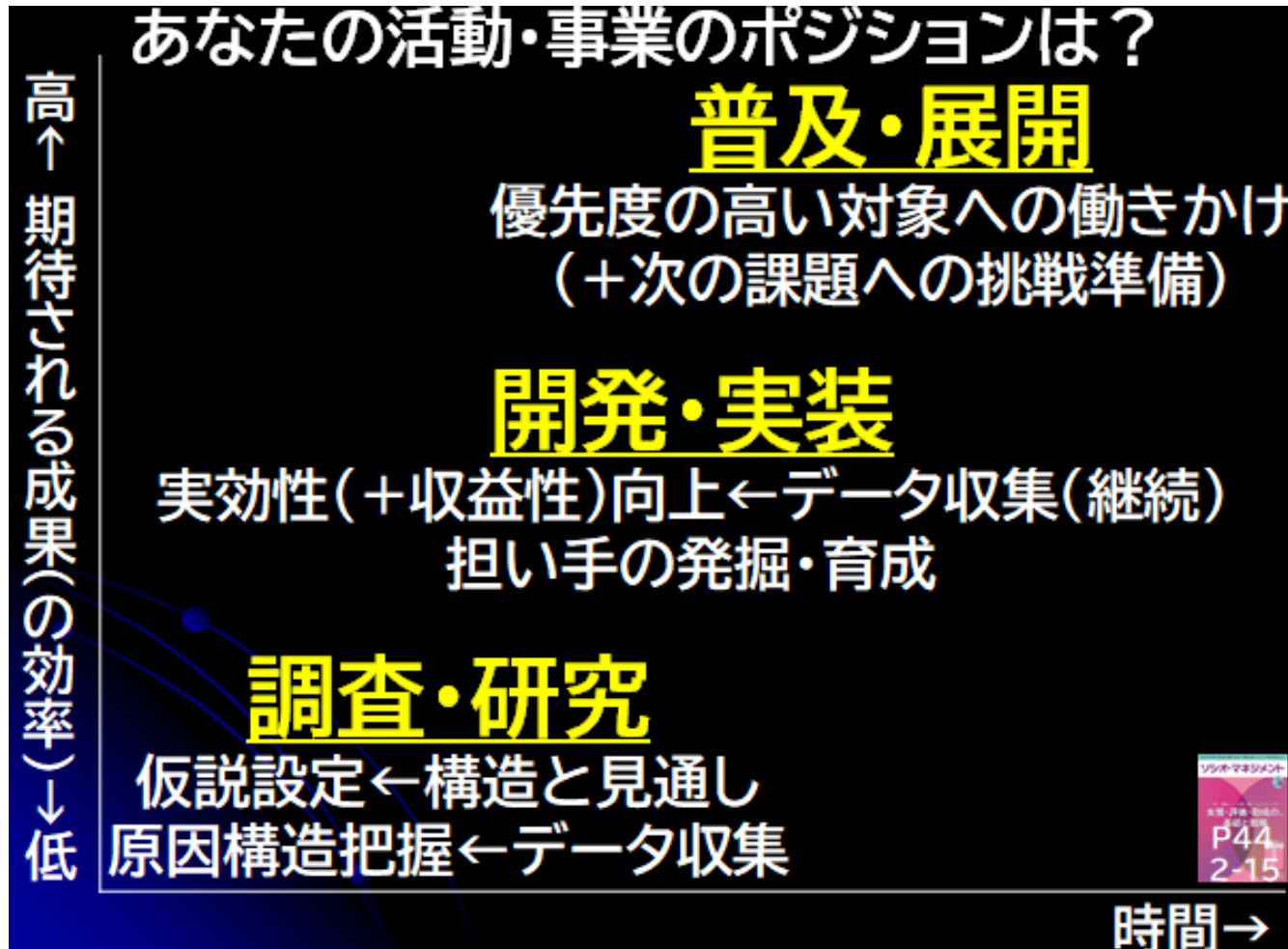
【問題の捉え方】

- 蛇口：問題の出どころ、根本なのか？
- 水槽：問題を受ける、環境なのか？
- ネット：水槽から零れ落ちた対象を支える、セーフティネットなのか？



4. 団体情報、事業計画書、資金計画書について

■助成金の申請書類は『自己紹介』



【活動の捉え方】

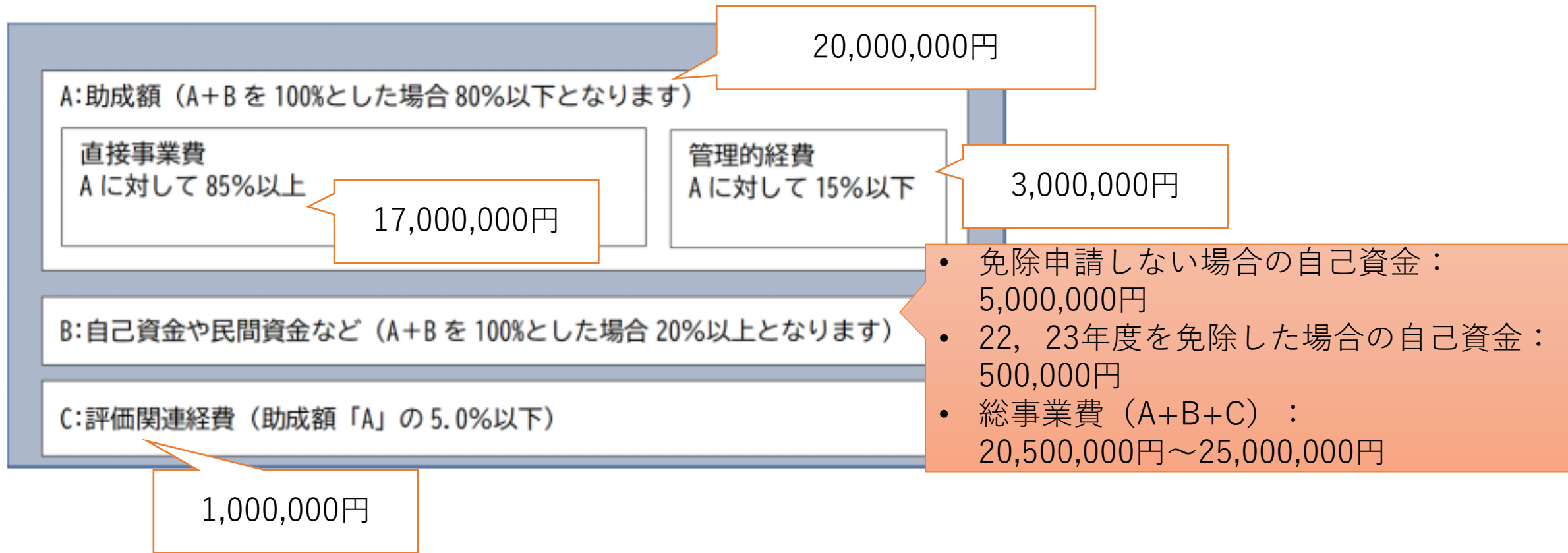
- いま、どのステージなのか？

4. 団体情報、事業計画書、資金計画書について

■自己資金について

	助成金	評価関連経費	年度計
2022年度	14,000,000円	700,000円	14,700,000円
2023年度	4,000,000円	200,000円	4,200,000円
2024年度	2,000,000円	100,000円	2,100,000円
総額	20,000,000円	1,000,000円	21,000,000円

詳しくは、
積算の手引き 2 清算について
様式8_自己資金に関する申請書



5. 規程類の整備について

④ガバナンス・コンプライアンスに関する書類

■ 様式6_ガバナンス・コンプライアンス体制現状確認書

- 申請時に規定類のご提出は不要です。
- 内定団体を対象に、改めてご提出いただきます。

■確認すべき規定類については、公募要領P32～35を参照

■現時点で揃っているかどうか、ではなく・・・

■信頼される団体であることを示す1つの手段として、
組織のガバナンスとコンプライアンスをどのように考えるか

■休眠預金では、規定類の整備という手段も用いて、組織のガバコン
を図ります

6. スケジュールの確認

時期	内容
公募開始	2022年1月10日～
公募説明会	1回目：2022年1月13日、2回目：2022年1月25日
申請登録期間	～ 2022年1月31日（月）17時
公募締切	～ 2022年2月18日（金）17時
事務局ヒアリング	2022年2月18日～2022年2月28日 ※様式1_助成金申請書に希望日を記入
審査期間	2022年3月中旬
追加ヒアリング	2022年3月中旬頃 ※対象団体のみ
審査結果の通知	2022年3月中旬頃

7. 事前に頂いたご質問への回答

■質問者が特定されない質問のみ（特定されないように事務局で改変も含む）

Q.対象となる経費が知りたい

A. 詳細は『積算の手引き』を参考下さい。

【一例】

直接事業費は、
助成対象事業実施に直接必要となる、直接人件費の助成対象事業
従事分、旅費交通費、会議費、会場借料、借料損料、印刷製本費、
通信運搬費、広告宣伝費、消耗品費、施設改修費、機器購入費、
委託費謝金等

7. 事前に頂いたご質問への回答

■質問者が特定されない質問のみ（特定されないように事務局で改変も含む）

Q.ハード整備の基準。賃貸物件の改修に必要な条件等。

A.どのようなハードを整備するかについては、実行団体の計画に沿ってその用途が認められるものであれば特に基準はありません。ただし、本事業において購入あるいは整備したハード等については事業終了後5年間（不動産であれば10年）の活用が必要です。また、補助金等行政の支援を受けている事業は対象外となりますので、ご注意ください。賃貸物件の改修も可能ですが、申請事業の目的や内容、改修の規模、内容などを盛り込んだ契約書を締結していただくなど、物件所有者と共有の上、申請ください。なお、事業終了後において、何らかの理由で事業を中断したり、目的外使用する場合は、助成金の返還を求める場合があります。

7. 事前に頂いたご質問への回答

■質問者が特定されない質問のみ（特定されないように事務局で改変も含む）

Q.例えば、広島県の団体が他県へ申請できるかどうか

A.事務所（従たる事務所）がある、または活動の主体が他県である場合は可能なケースもありますが、申請県事務局へお問い合わせください。

Q.任意団体の場合の組織基盤整備について

A.任意団体の場合、契約の主体が個人になる、または所在が不明になる。といったことから、助成金のなかには申請できないケースがあります。休眠預金事業では、任意団体の申請も可能になっていますが、契約主体を明らかにするという面から、各種の書類を作成いただくこととなります。本事業において求められている各種書類が、任意団体（以外もですが）に求める組織基盤であり、契約に足る組織基盤を有していることの証となります。

7. 事前に頂いたご質問への回答

■質問者が特定されない質問のみ（特定されないように事務局で改変も含む）

Q. 採択（内定）された場合の計画の作成方法

A. 内定団体を対象に、当コンソとの間で資金提供契約を締結します。資金提供契約締結のためには、事業計画書、資金計画書、評価計画書を作成する必要があります。

内定団体と、担当県事務局との間で各種計画をブラッシュアップしていきませんが、そのブラッシュアップを当コンソが力を合わせてサポートします。

Q. 新規雇用の資金は対象になるか

A. 対象になります。

7. 事前に頂いたご質問への回答

■質問者が特定されない質問のみ（特定されないように事務局で改変も含む）

Q. 地域の連携で複数団体で申請することができるか

A.公募要領の5. 実行団体への助成事業に関しての中に『多様で複数の組織・団体が関わる事業（いわゆるコレクティブインパクト型事業）を優先する。』あります。その面から、地域の連携によるご提案は評価される可能性があります。
コンソーシアムによる提案にするか、1団体が代表して提案するかは、より成果を求めやすい形でご検討ください。
ただし、申請がそれぞれの団体から出ている場合、1つの連携事業として審査は出来ません。

7. 事前に頂いたご質問への回答

■質問者が特定されない質問のみ（特定されないように事務局で改変も含む）

Q. 障害福祉サービス就労継続支援事業など、行政の制度や補助等で実施してる活動が対象になるか

A. 行政の制度や補助等のように、行政のお金で実施している事業は対象になりません。ただし、その事業を補完する取組みの場合は対象となることがあります。

行政のお金で実施している事業と、休眠預金を活用している事業の住み分けや連携をしっかりと示していただくことが必要になります。

8. おわりに

お問い合わせをお待ちしております。（早めに！）
一緒に社会を変えていきましょう！

